

令和8年度 第1回除雪懇談会

日時：令和8年7月23日（木）午後2時から
場所：小樽市民会館 1号室
担当：小樽市 建設部

1 開 会

2 出席者の紹介

3 建設部挨拶

4 除雪懇談会資料の説明（1～ 8ページ）

5 質疑応答

※ 個別の路線・箇所の場合につきましては、閉会后、市の担当者にお問合せいただくようお願いいたします。

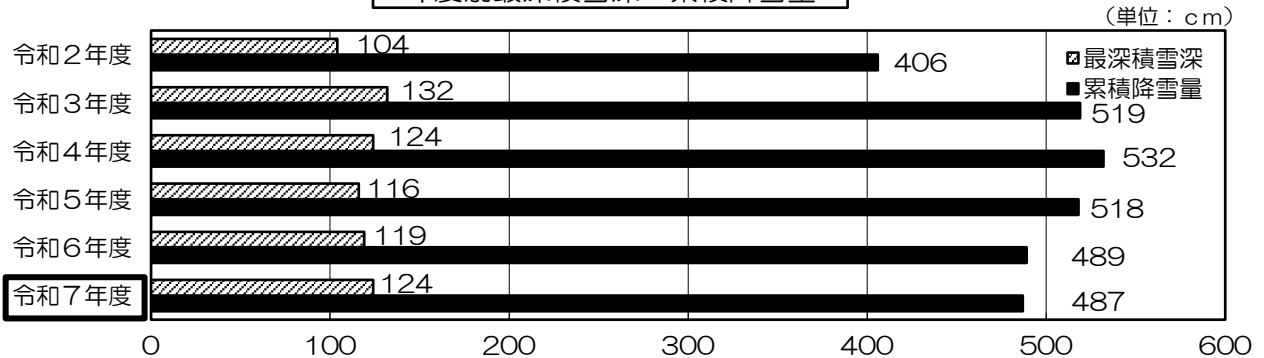
6 閉 会

令和8年度 第1回除雪懇談会資料

昨年度（令和7年度）の除排雪概要について

1. 近年の気象状況について

年度別最深積雪深・累積降雪量



※ 降雪量は降雪が観測された日から3月31日迄の数値

令和7年度 毎月の降雪量 11月：23cm 12月：124cm 1月：225cm 2月：79cm 3月：36cm

1月8日と22日には1日で30cmを超える降雪を記録し、月間降雪量は225cm（直近20年で最も多い）

年度別真冬日・平均気温・累積積雪

項目	真冬日						冬期間の 平均気温	累積 積雪深
	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
令和2年度	0日	14日	21日	12日	2日	49日	0.0℃	5,426cm
令和3年度	0日	9日	13日	15日	0日	37日	0.7℃	9,326cm
令和4年度	0日	11日	22日	15日	0日	48日	0.5℃	7,305cm
令和5年度	3日	12日	10日	13日	4日	42日	0.5℃	7,882cm
令和6年度	0日	16日	10日	6日	2日	34日	0.5℃	7,327cm
令和7年度	0日	8日	25日	8日	0日	41日	0.6℃	7,377cm

< 過去30年間平均 >

平均気温：-0.2℃

真冬日：47日

累積積雪深：8,037cm

真冬日：最高気温が0℃未満の日

冬期間：11月～3月

累積積雪深：日々の最深積雪深の累計

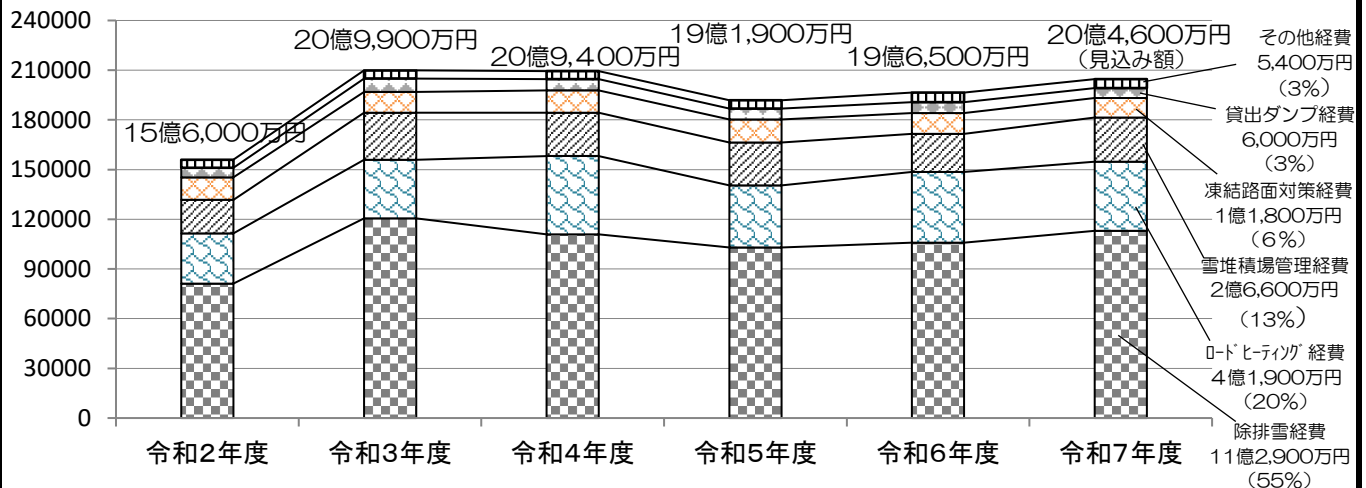
※2月の日最高気温の月平均値2.7℃は統計開始以来最高であった2002年と同値であり、2月以降は融雪が促進された状況

2. 昨年度の除雪費について

昨年度 除雪費の内訳（決算見込み額：20億4,600万円）

(単位：万円)

近年の除雪費は、人件費、油脂類等の単価が年々上昇しており、増加傾向にあります。



(※1) その他経費：車両関係経費等

3. 昨年度の除排雪作業に係る主な取り組みについて

①庁内における雪対策体制

- ・ 早期の降雪に備え、除雪対策本部を11月1日に設置しました。

②主要な幹線道路の排雪の早期実施

- ・ 小学校3学期の始業式を考慮するとともに、令和5年度の1月7日の大雪も踏まえ12月下旬より予防保全的に排雪作業を開始しました。

③まちなかの暮らしと観光に配慮した除排雪

- ・ 雪あかりの路等のイベントに合わせ、観光と市中心部の市民生活に配慮した除排雪作業を実施し、車道幅員を確保するとともに、歩行空間の確保や、段差解消に努めました。

4. 昨年度の雪対策に係る新たな取り組みについて

①貸出ダンプ制度の運用

【課題】

- ・ 制度を利用したい団体と積込登録業者との調整期間が短く、積込登録業者が見つからないなどの相談に柔軟な対応が難しかった。

【取組】

- ・ 貸出ダンプ制度の市民周知時期を例年より1か月早い10月上旬から周知し、制度の利用促進を図りました。

【結果】

- ・ 令和7年度において積込登録業者が見つからない等の相談はありませんでした。
- ・ 今後も取組を継続し、制度の利用促進に努めます。

②地域総合除雪業務における再委託要件の緩和

【課題】

- ・ 運転手や除雪機械の適正な確保を理由に他地域と重複する再委託はできないこととしていますが、令和6年度に業者が所有している除雪グレーダが故障したことにより、バス路線や幹線道路の路面整正作業が十分に行うことができず、カタカタ路面が発生しました。

【取組】

- ・ 市が特別の理由があると認め、これを承諾した場合は、ほかの共同企業体へ再委託できるものとして、要件の緩和を図りました。

【結果】

- ・ 除雪機械等の長期に及ぶ故障はなく、再委託は必要としませんでした。

③中規模雪堆積場（2,000㎡以上）の確保

【課題】

- ・ 除排雪作業に必要な人員やダンプトラックの確保が困難な中、除雪体制の維持や担い手不足の解消に向けた取組が必要。
- ・ 雪堆積場への運搬距離を短縮し、少ないダンプトラックで効率的な排雪作業を行うことが必要。
- ・ 受入が集中する大規模な雪堆積場のリスク分散が必要。

【取組】

- ・ 概ね2,000㎡以上の土地を対象に、雪堆積場として使用した面積分の固定資産税と都市計画税の減免制度を運用。

【結果】

- ・ 減免制度により、銭函3丁目に新たな中規模雪堆積場を1箇所確保しました。
土地使用承諾による使用面積 : 約7,900㎡
令和7年度 排雪受入量実績 : 約20,000㎡

5. 昨年度の凍結路面对策について
(1) ロードヒーティング施設

※数値は令和7年度実績

設置箇所数： 232箇所 設置面積：約70,300㎡(稼働面積：約54,200㎡)
設置延長： 約14km 部分停止の総面積：約16,100㎡(内、約31㎡が令和7年度から)
※令和7年度のロードヒーティング経費は4億1,900万円

【部分停止による電気料金の削減効果】
新たな部分停止と令和6年度から継続する面積約130㎡で、約120万円の電気料金削減
令和7年度のこれまでの部分停止の総面積約16,000㎡で約1億円の電気料金削減

【ロードヒーティングの試行的な部分停止について】
昨年度は約16,000㎡の試行的な部分停止を行いました。交通に支障となる路面状況の悪化等は、確認されなかったため、今後においても引き続き、安全性が保たれる範囲内において継続したいと考えています。

(2) 砂散布作業

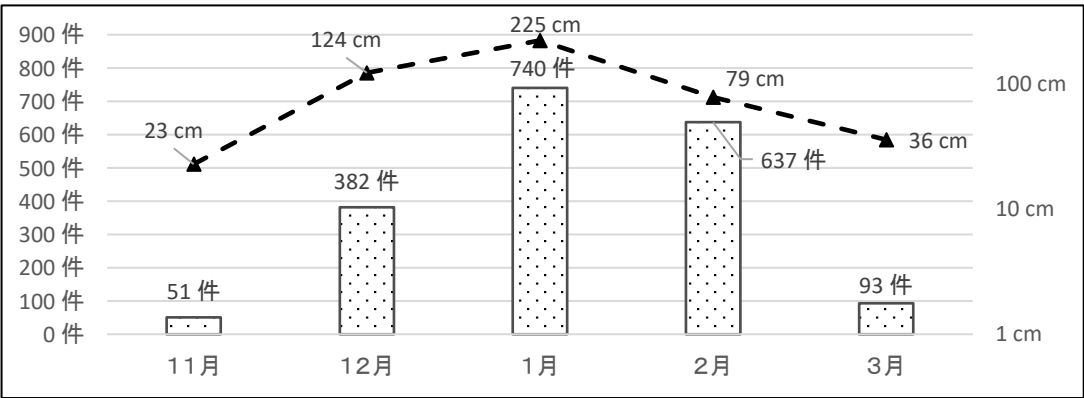
令和7年度
機械による砂散布延長：約67km
砂箱設置箇所数(仮設砂箱含む)：648箇所
砂まきボランティア登録数：164件(令和6年度より13件減)
昨年度も行政・市民との協働作業により凍結路面对策を実施しました。

6. 昨年度に寄せられた市民の声について

市民の皆さんから寄せられる「市民の声」の件数は、「除雪依頼」628件、「除雪後の苦情」360件、「排雪依頼」353件、「その他」562件となり、総数は1,903件でした。
令和6年度の2,170件より267件減少した理由については、早期の排雪作業に取り組んだことや、2月と3月は降雪量が少なく、平年値より95cm少ない115cmだったことが要因と考えております。
また、12月8日が長期積雪の初日を記録し、月間降雪量が225cmと直近20年で最も多い降雪となった1月の件数が740件であり、全体の約4割が集中したことになります。

令和7年度 月別降雪量と市民の声

項目	11月	12月	1月	2月	3月	令和7年度
除雪依頼	4件	98件	261件	254件	11件	628件
除雪後の苦情	1件	115件	169件	68件	7件	360件
排雪依頼	0件	17件	151件	171件	14件	353件
その他	46件	152件	159件	144件	61件	562件
合計	51件	382件	740件	637件	93件	1,903件
降雪量	23cm	124cm	225cm	79cm	36cm	487cm



7. 貸出ダンプ制度について

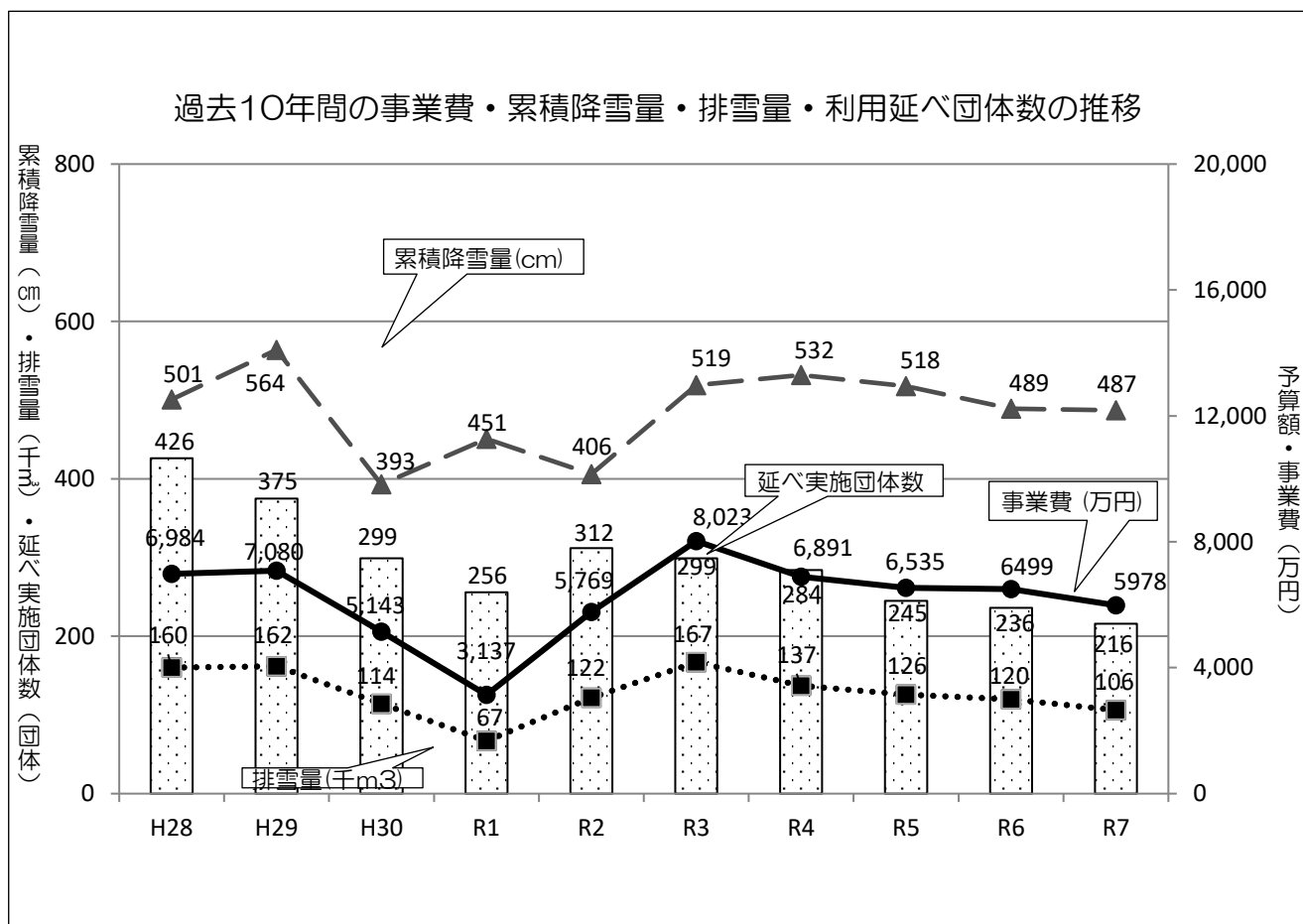
(1) 制度の概要

当該制度は、昭和54年度から市民の皆さんがその居住する地域の冬期間における交通を確保するため、町会又は団体が自主的に生活道路の排雪を行う際に、市が無償でダンプトラックを配車し、運搬処理することにより町会又は団体の排雪費用の軽減を図ることを目的としております。

(2) 貸出ダンプ制度の利用状況

○昨年度（令和7年度）の利用状況

期 間 : 令和8年1月13日（火）～ 令和8年3月13日（金）
延べ実施団体数 : 216団体
排 雪 量 : 約10.5万m³



(3) 貸出ダンプ制度の現状と課題

近年、貸出ダンプ制度を利用したい団体において、積込登録業者が見つからず制度の利用が困難となった事例を踏まえ、周知時期を例年より1か月早め、10月上旬から周知しました。

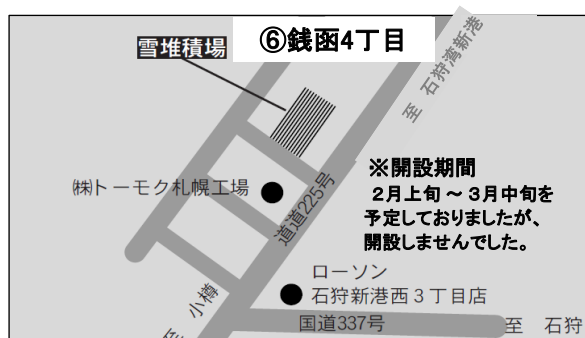
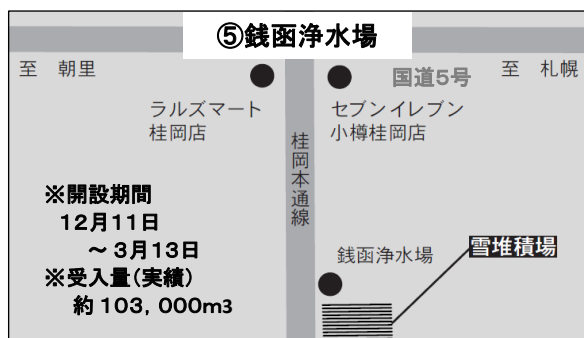
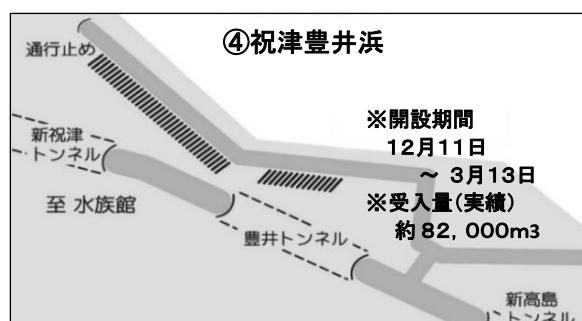
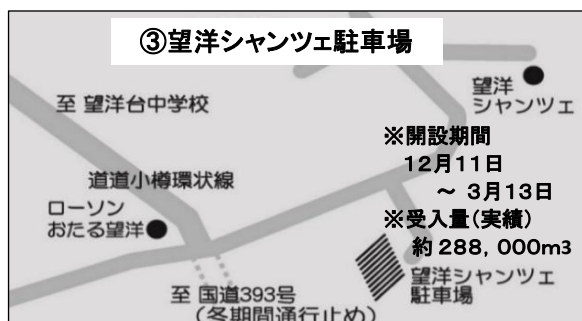
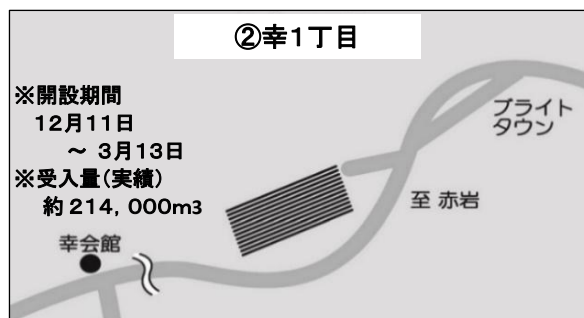
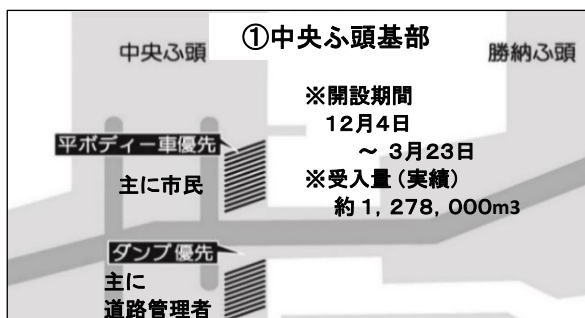
また、積込登録業者の登録期間についても例年より1か月早い、9月1日から10月31日までに変更し、積込登録業者の公表を9月30日時点、10月31日時点、11月18日時点と段階的に公開いたしました。

積込登録業者数は令和5年度30社、令和6年度26社であったのに対し、令和7年度は25社の登録であり、減少傾向ではありますが、積込登録業者が見つからない等の相談はありませんでした。

今後も地域で支えあう雪対策を進めるため、現行の貸出ダンプ制度を運用しながら、将来的な生活道路の排雪支援の在り方についても引き続き検討を進めます。

8. 雪堆積場の開設（実績）について

下記の6箇所を市民の雪堆積場等として開設いたしました。



9. 市民との協働による雪対策の推進について（別紙1 参照）

今後とも本市の除排雪作業を安定的に持続していくためには、市民の皆さんとの協働が欠かせません。特に下記の内容について、御理解・御協力をお願いいたします。

（1）玄関前等に残った雪の処理は、各家庭でお願いします。

除雪作業は、一般交通や緊急車両等の通行、灯油配達などの物流を確保し、市民生活や社会経済活動を支えるため、安全で円滑な冬期交通の確保を目的に実施していますが、限られた除雪機械で交通量の少ない深夜から通勤・通学の時間帯までの短時間で完了する必要があります。

そのため道路脇に寄せられた「置き雪」は、沿道の各ご家庭で処理するようお願いします。

（2）砂まき（砂回収）に御協力をお願いします。

市で機械による砂散布ができない急坂・狹隘路線や歩道などの滑りやすい箇所に対する砂の散布や融雪後の砂回収作業を行うボランティア活動に御協力をお願いします。（砂の回収作業については道路脇に寄せるか土のう袋(本市で提供可)に入れ、下記に御連絡をいただければ回収に伺います。）

（3）雪押場の情報提供をお願いします。

（4）中規模雪堆積場の情報提供をお願いします。

（5）悪天候時は不要不急の外出を控えるようお願いします。

※ 雪対策に関する御意見・御要望の窓口について

小樽市 建設部 建設事業室 維持課

住所 : 花園5丁目10番1号

TEL : (直通) 0134-27-0205

FAX : 0134-27-4469

E-mail : kensetu-iigyo@city.otaru.lg.jp

様式については小樽市ホームページをご覧ください。（[小樽市雪対策に関する御意見](#) で検索）

道路・除雪通報サービスもご利用いただけます。（[小樽市道路・除雪通報サービス](#) で検索）

令和7年度 小樽市除雪だより

■発行者 除雪対策本部事務局（小樽市建設部建設事業室）■



除雪対策本部の開設について



除雪対策本部を11月1日に開設し、
建設事業室（花園5丁目10番1号）に本部事務局を設置しています。

連絡先：除雪対策本部事務局（建設部建設事業室）

直通：27-0205 Fax27-4469 ※市役所開庁日のみ



皆さんに守っていただきたいルールとお願い



冬期間の道路の円滑な交通を確保し、安全で快適な市民生活を実現するため、
市民の皆さんに下記の内容にご理解とご協力をお願いいたします。

- 道路への雪出しは、円滑な道路交通の妨げとなるため、やめましょう。
- 路上駐車は除排雪の妨げとなるため、やめましょう。
- 道路除雪は限られた時間で作業するため、除雪車が通った後の玄関や車庫前の雪の処理は、各家庭でお願いします。
- つるつる路面への滑り止め材の散布や、融雪期の滑り止め材の回収作業を行う「砂まきボランティア」にご協力をお願いします。
- 除雪の雪を置く空き地の提供をお願いします。
- 屋根から落雪しないよう管理の徹底をお願いします。
- 道路脇に積まれた雪山で遊ぶと、滑り落ちて大きな事故になる恐れがあるため、子どもを危険な場所で遊ばせないでください。
- ロードヒーティング設置箇所においても、降雪状況などによって融雪が追いつかない場合がありますので、油断せず安全運転をお願いします。
- 悪天候時に外出すると、「車が埋まった」「視界が悪く動けない」などの状況に陥る危険がありますので、不要不急の外出は控えてください。
- 暖気等により融雪と凍結を繰り返すと道路に穴ができやすくなるのでご注意ください。



Q. どうして家の前に雪を置いていくの？

A. 限られた時間で「掻き分け除雪」を実施しています。間口の除雪に配慮をしようとして夜の間に作業を終わらせるのが難しいからです。

幹線道路・補助幹線道路の除雪作業は、約400kmあり、限られた除雪機械で交通量の少ない深夜から通勤通学の時間帯までに短時間で完了させなければならないため、道路脇に寄せられた「置き雪」は沿道の各ご家庭で処理するようお願いいたします。



●よくある除排雪のQ&A●

Q. どうしてバス路線や、幹線道路は早い時期に排雪されるのに、生活道路の排雪までに期間が空くの？

A. バス路線や幹線道路は、多くの市民が通勤・通学・通院などで利用する道路であるため、最も早い段階で排雪を行う必要があります。一方で生活道路ももちろん重要ですが、1日の排雪作業には、多くの人員・重機・ダンプトラックが必要であり、1日に対応できる路線数に限りがあります。そのため、大雪や、雪の多い年には生活道路への対応にどうしても時間がかかる場合があります。

Q. どうして雪が降ったのに除雪に入らないの？

A. 明け方に雪が降って、通勤・通学時間帯までに作業が終えられないときは、翌日以降になる場合があります。

Q. どうして厚く踏み固まった雪を削り取って道路脇に寄せていくの？

A. 踏み固まった雪をそのままにしておくと、気温が上昇した際にザクザクとなり、車両の走行に大きな支障が生じます。

削り取ることで路面を良好に保ち、緊急自動車をはじめとする車両が安全かつ円滑に通行できるようにするためです。

●レッタくんの除排雪豆知識●



小樽市には「貸出ダンプ制度」があって、小樽市でダンプのお金を負担しているよ

砂まきボランティアに登録すると砂袋を自宅まで届けてもらえるよ



排雪作業は、沢山のお金がかかってしまうけど、貸出ダンプ制度を利用するとダンプの費用は小樽市で負担するので、町会等が負担するのは積み込みにかかる費用だけ！

砂まきボランティアに参加している皆さんに、砂まきをしてもらう制度で、除雪対策本部に電話してくれたら、砂袋を配達するよ！



市の除雪の地域割とお問い合わせ先

若付・桜地域

除雪第7ステーション
若竹町20番 (市所有地内)
☎ 64-1046 FAX 64-1048

手宮地域

除雪第5ステーション
手宮2丁目5番
(手宮公園内)
☎ 64-5670 FAX 64-5675

勝納地域

除雪第6ステーション
築港10番 (市所有地内)
☎ 64-5403 FAX 64-5404

松ヶ枝地域

除雪第2ステーション
花園5丁目10番
(建設部庁舎敷地内)
☎ 64-7057 FAX 64-7056

望洋台・朝里地域
除雪第3ステーション
新光1丁目19番
(あかしや公園内)
☎ 54-2902 FAX 54-2909

種別	記号
市道幹線道路	—
国道・道通・高速道路	—
雪堆積場	●
小中学校	○
主要施設	◇
除雪ステーション	●

望洋シャングエ駐車場雪堆積場 ☎ 64-1177

北地域 (蘭島、忍路、桃内地区含む)

除雪第1ステーション
塩谷2丁目10番 (旧建設事業室敷地内)
☎ 64-1111 FAX 64-1115

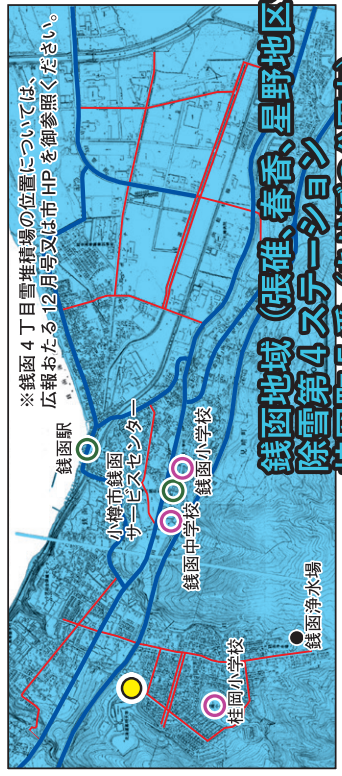
除雪に関するお問い合わせ先

- 【国道】 小樽開発建設部小樽道路事務所 (8時30分～17時15分)
☎ 22-9116 FAX 33-1719 ※開庁日のみ
- 【道道】 小樽建設管理部事業室 (8時45分～17時30分)
☎ 54-7670 FAX 54-5722 ※開庁日のみ
- 【市道】 除雪ステーション (8時00分～18時00分)
※上記時間以外は留守番電話または、「道路・除雪通報サービス」によるメールでの受け付け
(内容については翌朝以降の確認)
- 小樽市除雪対策本部事務局 (8時50分～17時20分)
☎ (直通) 27-0205 FAX 27-4469 ※開庁日のみ
- ※上記時間以外は「道路・除雪通報サービス」によるメールでの受け付け
(内容については翌開庁日以降の確認)

【道路緊急ダイヤル (#9910)】

・突然の大雪等により交通障害が発生している場合など、道路の異状に関する緊急通報を受け付け
☎ #9910
※道路利用者が道路の異状等を発見した場合、道路管理者に通報することができ全国の全国の道路を対象とした国土交通省の通報システム
電話番号は全国共通 (24時間受付・無料)

「道路・除雪通報サービス」は、小樽市ホームページまたは小樽市公式LINEアカウントよりご利用できます



※銭函4丁目雪堆積場の位置については、広報おたる12月号又は市HPを御参照ください。

銭函地域 (張碓、春香、星野地区含む)
除雪第4ステーション
桂岡町5番 (あけぼの公園内)
☎ 64-6011 FAX 64-6021



道路緊急ダイヤル ☎ #9910
※道路・除雪通報サービス

道路の異状を発見したら
道路緊急ダイヤル ☎ #9910
※道路・除雪通報サービス

送信者（氏 名： ）（連絡先： ）
 （住 所： ）
 （町会名： ） ※個人の場合は、記載不要

[illegible]

8